

現場環境改善費に関する特記仕様書

本特記仕様書は、

工事に適用する。

《現場環境改善費の実施目的》
工事現場周辺住民の生活環境への配慮、一般住民への建設事業の広報活動、現場労働者の作業環境改善のために実施するものである。

1. 現場環境改善の内容

表-1

計上費目	実施する内容（率計上分）
現場環境改善 （仮設備関係）	1. 用水・電力等の供給設備 2. 緑化・花壇 3. ライトアップ施設 4. 見学路及び椅子の設置 5. 昇降設備の充実 6. 環境負荷の低減
現場環境改善 （営繕関係）	1. 現場事務所の快適化（女性用更衣室の設置を含む） 2. 労働宿舍の快適化 3. デザインボックス（交通誘導警備員待機室） 4. 現場休憩所の快適化 5. 健康関連設備及び厚生施設の充実
現場環境改善 （安全関係）	1. 工事標識・照明等安全施設のイメージアップ（電光掲示標識等） 2. 盗難防止対策（警報器等） 3. 避暑（熱中症予防）・防寒対策
現場環境改善 （地域関連）	1. 完成予想図 2. 工法説明図 3. 工事工程表 4. デザイン工事看板（各工事PR看板含む） 5. 見学会等の開催（イベント等の実施を含む） 6. 見学所（インフォメーションセンター）の設置及び管理運営 7. パンフレット・工法説明ビデオ 8. 地域対策費（地域行事等の経費を含む） 9. 社会貢献

実施する内容（積上計上分）

- 現場環境改善を実施する場合は、工事打合簿にて報告を行うものとする。
- 受注者は現場環境改善を実施する場合、表-1の内容のうち、計上費目毎に1内容ずつ（ただし、いずれか1計上費目のみ2内容）の合計5つの内容を選定することを基本とするが、現場の状況に応じ計上費目を1減じ、3計上費目毎に1又は2内容の合計5つの内容を選定してもよいこととする。
なお、選定した実施内容は、施工計画書に記載することとする。
- 受注者は、現場環境改善の実施について、監督員に資料の提示又は現地立会による確認を受けたのち、検査資料に添付する。
- 施工計画書に記載した実施内容について、実施が困難となった場合は、本仕様書の3に基づき実施内容を変更できるものとし、工事打合簿で監督員の承認を得るものとする。
- 現場状況の変化等により、予定している項目を実施できない場合は、速やかに監督員に報告しなければならない。